

守口市総合基本計画審議会の
市民委員募集

第6次守口市総合基本計画の策定にあたり、市民の皆さんの多様な意見を反映させるため、守口市総合基本計画審議会の市民委員を募集します。案内が届いた人は協力をお願いします。

公募の流れ

市内在住の18歳以上の人から無作為抽出した400人に案内を送付します(4月中旬に発送)。

委員を承諾いただける場合は、同封の返信用封筒に、記入済みの就任意向確認書を入れ、切手を貼らずに返送してください。

【備】4月24日(金)消印有効

【会議】6月以降に8回程度を予定

【募集人数】3人

【備】募集人員を上回る応募があった場合は、外部有識者による選考の上、決定します。

【報酬】会議1回につき9500円(源泉徴収前)

【企画課】

TEL 06・6992・1404

学生フレンド募集

市教育センターでは熱意にあふれた「学生フレンド」を募集しています。学生フレンドは、心の悩みや、不安

などにより、学校に行きづらくなっている小・中・義務教育学校の児童生徒に対して、家庭訪問などにより「よき友」として、話し相手・遊び相手・相談相手となり心を和らげ、学校復帰できるよう支援していく活動です。

【応募資格】▽大学生、短期大学またはこれらと同等の学力を有する▽学生フレンドの活動に熱意と識見を有する▽教育に関心があり、児童生徒の心の友となり得る心身ともに健康な人

詳しくは問い合わせください。

【市教育センター】

TEL 06・6997・0703



青少年関係団体補助金
申請団体募集

守口市青少年関係団体補助金とは、本市において青少年の健全な育成を目的とした社会教育活動を行う団体が実施する事業について、予算の範囲内で事業経費の一部を補助し、市内の青少年の健全な育成に寄与する活動の促進を図る制度です。

団体要件や手続きについて一定の条

令和2年度
高齢者肺炎球菌定期予防接種
未接種者への対象者拡大
特例措置継続へ

肺炎は、日本人の死因第3位で、肺炎で亡くなる人の95%以上が65歳以上の高齢者です。

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の予防や軽い症状ですむ効果が期待されます。

過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接

種済みの人は定期接種の対象外になります。平成26～30年度に実施した「定期接種」を受けた人、また「任意接種」として自費で接種した人も、定期接種の対象外。

【再度接種することにより、副反応が高い割合で発生するため、2度目以降の接種費用の助成はできません。】

【時】4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

【場】市内委託医療機関および門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

| | |
|-----|--|
| (1) | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生の人 |
| | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の人 |
| | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の人 |
| | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の人 |
| | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の人 |
| | 昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生の人 |
| | 大正14年4月2日～大正15年4月1日生の人 |
| | 大正 9年4月2日～大正10年4月1日生の人 |
| (2) | 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのあるいずれかで、身体障がい者手帳1級もしくは1級相当の人 |

【注】(1)の該当者には、4月中に案内状を送付します。接種を受けるまで大切に保管してください。過去に接種歴がある人は対象外です。

高齢者肺炎球菌予防接種の持ち物

| 対象者 | 必要書類 |
|--------------------------|--|
| 上表で(1)に該当する人 | ▽「令和2年度高齢者肺炎球菌のご案内」(市から4月中に発送) ▽健康保険証など(住所・年齢確認のため) |
| 上表で(2)に該当する、60歳以上65歳未満の人 | 身体障がい者手帳の写しまたは診断書 |
| 上記該当者のうち、生活保護世帯の人 | 上記の書類に加え「無料接種券」 |

件を設けていますので、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

健康

【市民保健センター】
TEL 06・6992・2217

小学3～6年生対象の予防接種

下表のとおり小学3～6年生のお子さん対象となる予防接種があります。いま一度母子健康手帳で接種履歴を確認しましょう。

【場】守口・門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

【備】日本脳炎特例

平成17年の積極的な勧奨差し控えにより次の①もしくは②の人は接種期間が特例として設けられています。

①平成12年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれ(ただし20歳未満)

②平成19年4月2日生まれ～平成21年10月1日生まれ(ただし13歳未満)

その他、7歳6カ月に至るまで接種期間のある予防接種

【日本脳炎1期、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)、単独不活化ポリオ(すでに3種混合の接種を完了している場合)】

男性のための 風しん抗体検査
および予防接種について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、公的な風しん予防接種の機会がなく、他の年代の人に比べて抗体を獲得している人の割合が少ないため、感染のリスクが高く、かかると家族や身近な人にも感染させてしまう可能性があります。

【備】対象者に、令和2年度にクーポン券を使用し、まずは既定の医療機関などで風しん抗体検査を受け、検査結果が国基準の数値に該当した場合に風しん予防接種を受けることができます。

【対】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性でかつ、クーポン券を使用し抗体検査や予防接種を受けていない人

【内】市から送付するクーポン券を使用し、まずは既定の医療機関などで風しん抗体検査を受け、検査結果が国基準の数値に該当した場合に風しん予防接種を受けることができます。

【注】明らかに発熱している、重い急性疾患にかかっている、接種時の体調により医師が不適当な状態と判断した、予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある人は、予防接種を受けられない場合があります。

【持】母子健康手帳

小学3～6年生対象の予防接種

| 種類 | 対象期間 | 回数 |
|-------------|------------|----|
| ジフテリア・破傷風2期 | 11歳以上13歳未満 | 1回 |
| 日本脳炎2期 | 9歳以上13歳未満 | 1回 |

【注】13歳未満は13歳の誕生日の前日まで

捨てずに保存を

広報もりぐち4月号に挟み込みの「守口市健康カレンダー」は、1年間の健康診査などについて記載していますので、必ず保存し活用してください。